

別表 1

防火・防災管理業務の一部委託状況表

年 月 日現在

防火・防災管理者の業務委託（防火・防災管理者の業務を第三者へ委託している場合）					
防火・防災 管理者の業 務の受託者	氏名（法人にあつては名称）				
	住所（法人にあつては主たる 事務所の所在地）				
	電話番号				
防火・防災管理業務の一部委託（防火・防災管理業務を第三者へ委託している場合）					
再委託者の有無		☐ 無 ☐ 一部有 ☐ 全部	通報承認	☐ 無 ☐ 有（承認番号〇〇〇〇〇〇）	
防火・防災 管理者の業 務の受託者	氏名（法人にあつては名称）				
	住所（法人にあつては主たる 事務所の所在地）				
	電話番号				
受託者の行う防火・防災管理業務の範囲及び方法	常駐方法	範囲	☐ 出火防止業務（火気使用箇所の点検監視など） ☐ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 ☐ 消防・防災設備等の監視・操作業務 ☐ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 ☐ 初期消火 ☐ 通報連絡 ☐ 避難誘導 ☐ その他（ ） ☐ 自衛消防訓練指導 ☐ その他（ ）		
			方法	常駐場所	
				常駐人員	
				委託する防火対象物の区域	
				委託する時間帯	
	巡回方式	範囲	☐ 出火防止業務（火気使用箇所の点検監視など） ☐ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 ☐ 消防・防災設備等の監視・操作業務 ☐ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 ☐ 初期消火 ☐ 通報連絡 ☐ その他（ ） ☐ 自衛消防訓練指導 ☐ その他（ ）		
			方法	巡回回数	
				巡回人員	
				委託する防火対象物の区域	
				委託する時間帯	
	通報登録番号				
	遠隔移報方式	範囲	☐ 消防・防災設備等の遠隔監視・操作業務 ☐ 火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動 ☐ 初期消火 ☐ 通報連絡 ☐ その他（ ） ☐ その他（ ）		
			方法	現場確認要員の待機場所	
				到着所要時間	
				委託する防火対象物の区域	
				委託する時間帯	

（備考）「受託者の行う防火・防災管理業務の範囲」については、該当する項目の□に✓印を付する。

別表 2

全体についての防火・防災管理業務一部委託の契約書等の内容チェック表

作 成 す る 内 容		チェック欄
1	受託者の氏名・住所（法人にあつては名称・所在地）	
2	委託業務範囲等	
	(1) 範囲（全部、階数、一部等）	
	(2) 業務（一括、防災センター監視、警備、設備、清掃、駐車場等）	
	(3) 契約期間	
	(4) 受託者に全体についての防火管理上の権限を付与すること。	
3	受託者の厳守事項	
	(1) 契約内容を遵守すること。	
	(2) 消防法令に基づく管理権原者又は統括防火管理者の指揮、命令に従うこと。	
	(3) 全体について及び委託事業所の消防計画に基づき業務を行うこと。	
	(4) 消防関係法令並びに館内規則を遵守すること。	
	(5) 勤務日報の記録及び報告をすること。	
4	勤務体制等	
	(1) 方法（常駐、巡回、遠隔移報等）	
	(2) 常駐場所（防災センター、管理室、待機場所等）	
	(3) 時間、人数、巡回回数、到着所要時間	
	(4) 休日、夜間の体制	
	(5) 消防用設備等の取扱いマニュアルの設置	
	(6) 資格保有者数（自衛消防業務新規・再講習修了者等）	
5	受託者の行う派遣従業員への防火教育、訓練の実施体制	
	(1) 教育担当者の配置	
	(2) 教育担当者による計画的な防火教育、訓練実施状況（教育計画等）	
6	避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理	
	(1) 避難施設（非常口、通路、階段等）における避難障害の有無	
	(2) 防火戸・防火シャッター閉鎖障害の有無並びに閉鎖状況	
	(3) 防火設備、消防設備等の管理、保全状況の目視点検、確認	
	(4) 防災システム異常・故障表示の対応（防災設備不作動表示を含む。）	
	(5) 建物、施設等の破損又は危険箇所の有無	
7	出火防止業務	
	(1) 火気使用箇所の点検等監視業務	
	ア 喫煙禁止場所における違反者に対する是正措置	
	イ 火気使用設備器具等の点検及びガスの閉鎖状況確認	
	ウ 吸殻処理状況の確認	
	(2) 周囲の可燃物の管理等	
	ア 放火防止対策（建物外周や共用部分に放置された可燃物の処理）	
	イ リネン室、倉庫、ゴミ置場等の施錠	
8	火災、地震その他の災害等が発生した場合の自衛消防活動	
	(1) 自衛消防隊の編成に基づく初動措置	
	(2) 火災の発見（人的、煙感知器、設備の起動表示等による発見）	
	(3) 火災状況の把握（受信機の表示、非常電話等による情報収集）	
	(4) 消防機関への通報（電話・火災通報装置等による通報）	
	(5) 避難誘導（非常放送の活用、避難方向の指示、エレベーター使用禁止）	
	(6) 初期消火（消火器、屋内消火栓等の活用）	
	(7) 空調設備の停止（給排気設備の停止）、エレベーターの呼び戻し（避難階への呼び戻しと停止）、排煙設備の起動（排煙設備の起動順位の設定）、非常口等の解錠（非常口扉の解錠）、防火戸閉鎖等（防火戸、防火ダンパー等の遠隔操作及び手動操作）	
	(8) 消火設備の起動（各種消火設備の遠隔起動操作及び手動操作）	
	(9) 火災以外の地震その他の災害等の発生時の措置（□地震、□その他の災害等（ ））	
	(10) 警戒宣言が発令された場合の措置	
9	消防訓練の実施	
	(1) 全体についての消防計画に基づく自衛消防訓練の実施	
	(2) 消防訓練指導者	
10	その他	
	(1) 定期的な建物内外の巡回	
	(2) その他防火・防災管理上必要な事項	
11	再委託をする場合の契約内容等の確認	

※ 契約書等の中に受託者に行わせる一部委託内容が盛り込まれているかどうか、該当する項目をチェックする。

別表 3

〇〇〇ビル 統括防火・防災管理協議会構成員組織表

役職名	事業所名	職・氏名	備 考
会 長 (代表者)			
副 会 長			
副 会 長			
統括防火・ 防災管理者			
事 務 局	(担当： 電話)		

会員一覧					
事業所名	管理権原者 職・氏名	防火・防災管理者 職・氏名	使用階等	建物所有者 との関係	電話番号
					()
					()
					()
					()
					()
					()
					()
					()
					()
					()

別表 4

消防用設備等・特殊消防用設備等点検計画表

消防用設備等・特殊 消防用設備等の種類	点検の区分	機器点検	総合点検

* 消防用設備等・特殊消防用設備等の点検を点検業者と契約している場合

点 検 業 者	
住 所	
電 話 番 号	

別表 5

消防訓練実施結果表

実 施 日 時	年 月 日 時 分 から 時 分 まで		
実 施 場 所			
実 施 範 囲	全 体 ・ 部 分 (棟 階)		
訓 練 想 定 (該当する□にチェックをし、具体的な内容を記載する。)	☐ 火災 ・ ☐ 地震 ・ ☐ その他の災害 () 具体的な内容：		
訓 練 項 目 等 (該当する□にチェックをし、参加人員を記入する。)	☐ 総 合 訓 練		人
	個 別 訓 練	☐ 消火訓練	人
		☐ 通報訓練	人
		☐ 避難訓練	人
		☐ その他 ()	人
訓 練 参 加 者 内 訳	従業者・居住者等（全員・一部） 人 （うちパート・アルバイト 人） 参加者内訳：自衛消防隊員 人		
訓 練 指 導 者	職 氏名		
結 果 へ の 意 見	全 体 の 評 価		
	推 奨 事 項		
	反 省 点		
記 録 作 成 者	職 氏名		

別表 6

自衛消防組織の編成（編成表）

自衛消防組織編成表（ 時間帯〇〇時〇〇分～〇〇時〇〇分）

防災センター該当（有・無）

	本部隊	地区隊	地区隊	地区隊
管理権原者				
統括管理者				
統括管理者 の代行者兼 副隊長				
地区隊長	—			
通報連絡班	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□
初期消火班	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□
避難誘導班	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□
安全防護班	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□
応急救護班	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□	〇人 班長 〇〇〇〇 班員 □□□□ □□□□

※ 各班は、任務を適切に行うため、最低限2人以上の要員を確保する。ただし、被害想定、訓練の検証結果により増減することができる。

作成上の留意事項

- (1) 〃の部分、事業所に即した内容とすること。
- (2) 時間帯欄については、当該事業所の営業時間帯又は就業時間帯を記入すること。
- (3) 当該防火対象物が該当する場合は、防災センター該当欄の該当する項目に○を付けること。
- (4) 統括管理者の代行者を定める場合は、代行できる時間帯に間隙がないよう定めること。
- (5) 防火対象物本部隊の各班、地区隊長、地区隊の各班については、構成人数及び班長、班員の役職名等を記入すること。
- (6) 時間帯により構成員の数変動する場合は、就業人員数が最大となる時間帯を基準とした編成を行うこと。また、人員が減少した場合でも、残った人員により、各班の活動が行える体制を考慮した編成を行うこと。

別表 7

自衛消防組織の任務（任務表）

1 本部隊の任務

班	災害等発生時の任務	警戒宣言が発令された場合の組織編成	警戒宣言が発令された場合の任務
通報連絡班	1 消防機関への通報及び通報の確認 2 館内への非常放送及び指示命令の伝達 3 関係者への連絡（緊急連絡一覧表による。）	通報連絡班は、情報収集担当として編成する。	1 報道機関等により東海地震注意情報及び警戒宣言発令に関する情報を収集し、事業所統括管理者に連絡する。 2 周辺地域の状況を把握する。 3 放送設備、掲示板、携帯用拡声器等により在館者に対する周知を図る。 4 食料品、飲料水、医薬品等及び防災資機材の確認をする。 5 在館者の調査 6 その他
初期消火班	1 出火階に直行し、屋内消火栓設備による消火作業に従事 2 地区隊が行う消火作業への指揮指導 3 消防隊との連携及び補佐	初期消火班は、点検措置担当として編成する。	建物構造、防火・避難施設、電気、ガス、消防用設備等、危険物の点検及び保安の措置を講じる。
避難誘導班	1 出火階及び上層階に直行し、避難開始の指示命令の伝達 2 非常口の開放及び開放の確認 3 避難上障害となる物品の除去 4 未避難者、要救助者の確認及び本部への報告 5 ロープ等による警戒区域の設定	避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。	混乱防止を主眼として、退館者の案内及び避難誘導を行う。
安全防護班	1 火災発生地区へ直行し、防火シャッター、防火戸、防火ダンパー等の閉鎖 2 非常電源の確保、ボイラー等危険物施設の供給運転停止 3 エレベーター、エスカレーターの非常時の措置	安全防護班は、点検措置担当として編成する。	上記の初期消火班の任務と同様とする。
応急救護班	1 応急救護所の設置 2 負傷者の応急処置 3 救急隊との連携、情報の提供	応急救護班は、情報収集担当として編成する。	上記の通報連絡班の任務と同様のほか、救出資機材等の確認をする。

2 地区隊の任務

班	災害等発生時の任務	警戒宣言が発令された場合の組織編成	警戒宣言が発令された場合の任務
通報連絡班	防災センターへの通報及び隣接各室への連絡	通報連絡班は、情報収集担当として編成する。	テレビ、ラジオ等により情報を収集する。
初期消火班	消火器等による初期消火及び本部隊初期消火班の誘導	初期消火班は、点検担当として編成する。	担当区域の転倒・落下・移動防止措置を講じる。
避難誘導班	出火時における避難者の誘導	避難誘導班は、平常時と同様の編成とする。	本部の指揮により、避難誘導を行う。
安全防護班	水損防止、電気、ガス等の安全措置及び防火戸、防火シャッターの操作	安全防護班は、点検担当として編成する。	上記の初期消火班の任務に同じ。
応急救護班	負傷者に対する応急処置	応急救護班は、応急措置担当として編成する。	危険箇所の補強、整備を行う。

別表 8

自衛消防組織装備品リスト（参考例）

任務別	品 名			
	用意する資機材	チェック	用意した方がよい資機材	チェック
本 部	消防計画（自衛消防活動要領）		携帯用拡声器	
	建物図面（平面図・配管図・電気設備図等）		指揮本部用の資機材及び標識（隊旗）	
	名簿（従業員・宿泊者・入院者等）		照明器具（懐中電灯・投光器等）	
			情報伝達機器（トランシーバー等）	
通報連絡	非常通報連絡先一覧表		携帯用拡声器	
			情報伝達機器（トランシーバー等）	
初期消火	防火衣又は作業衣		可搬消防ポンプ	
	消火器具		破壊器具（とび口等）	
			防水シート	
避難誘導	マスターキー		ロープ	
	切断器具（ドアチェーン等切断用）		誘導の標識（案内旗等）	
	名簿（従業員・宿泊者・入院者等）			
	携帯用拡声器			
	照明器具（懐中電灯等）			
安全防護	キー、手動ハンドル（防火シャッター、エレベーター、非常ドア等）		エンジンカッター	
	救助器具（ロープ、バール、ジャッキ等）		油圧式救助器具セット	
	建物図面（平面図・配管図・電気設備図等）			
応急救護	応急医薬品		応急救護所設置資機材（テント、ベッド等）	
	担架		受傷者記録用紙	
			車いす	
			自動体外式除細動器（ＡＥＤ）	
搬 出	非常用搬出品リスト（契約書類、台帳、ＰＣ、電子記録等）		防水シート	
			保管標識	
そ の 他	災害用活動服、ヘルメット、運動靴、手袋、警笛		携帯発電機	

※ 資機材は持ち出しやすい場所に備蓄・保管する。

※ 備蓄・保管施設に損壊等のおそれがある場合は、分散して保管する。

※ その他非常用物品・生活必需品は、別に定める。